

各位

平成31年1月

「平成30年建築基準法改正及び特定避難時間倒壊等防止建築物について」  
の法令懇談会開催案内

(公社)愛知建築士会 名古屋中支部  
支 部 長 石井隆司  
行政委員長 武藤康正

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、(公社)愛知建築士会 名古屋中支部の活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成30年6月27日に公布された改正建築基準法については、既に一部が施行されているところですが、その他の多くの改正項目も公布から1年以内の施行が予定されています。

そこで、今年度の名古屋中支部法令懇談会では、この法改正の概要及び未だに難解であるとの声が多い法第27条関係の「特定避難時間倒壊等防止建築物」について、指定確認検査機関の実務担当者から説明していただくこととしました。皆様方には、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

日 時 平成31年2月15日(金) 15:00~17:00  
場 所 (公社)愛知建築士会 会議室  
(名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル9階)  
講 師 日本ERI(株)名古屋支店確認部 審査担当者  
内 容 1. 平成30年建築基準法改正について  
2. 特定避難時間倒壊等防止建築物について  
3. 質疑応答  
参加費 500円(資料・お茶代含む。当日徴収)  
CPD 2単位認定予定  
申込方法 以下の法令懇談会参加申込書に必要事項をご記入の上、電子メールまたはFAXにてお申し込み下さい。(複数人数の申込可)  
申込み先 名古屋中支部 行政委員長 武藤康正  
E-mail: ym610@tg.commufa.jp FAX: 052-222-8529 (石井建築設計事務所)  
申込締切 平成31年2月7日(木)まで。ただし、定員40名になり次第締め切ります。

(公社)愛知建築士会 名古屋中支部 法令懇談会(平成31年2月15日) 参加申込書

平成30年度法令懇談会に参加します。

ご芳名: \_\_\_\_\_  
ご連絡先: 電 話 \_\_\_\_\_  
F A X \_\_\_\_\_  
E-mail: \_\_\_\_\_@\_\_\_\_\_